

平成25年度第2回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成25年8月6日(火) 13:30～15:30
場 所	岐阜県議会西棟2階 第三会議室
出席委員	安藤正弘委員、今井田裕子委員、小原 尚委員、小池肇子委員、近藤眞庸委員、高木俊徳委員、永井京子委員、林 幹広委員、林 陽子委員、廣瀬直美委員、宮崎千恵委員、度会さち子委員(五十音順)
欠席委員	切手美穂委員、別宮理恵委員、南 圭一委員
県 (事務局等)	斉藤環境生活部次長(男女共同参画・少子化対策担当) 田口男女参画青少年課長、崎浦子ども家庭課長
会 議 の 概 要	
<p>1 開会 環境生活部次長あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 岐阜県男女共同参画計画(第3次)骨子案について 事務局から、骨子案について説明した。</p> <p>4 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)骨子案について 事務局から、骨子案について説明した。</p>	
岐阜県男女共同参画計画(第3次)骨子案について	
委 員	<p>岐阜県の場合3歳未満児の保育園への入所率が低いのと、骨子案のM字型が深いというのにはかなり関係があります。</p> <p>都市部のように施設が足りなくて入所できないことが理由ではなく、仕事を辞めるから保育園に入れられないという方が多いと思われまます。</p> <p>辞めたくなかったのに辞めざるを得なくなった理由には、まわりから3歳までは自分の手で育てた方が良いと言われることがあったりします。</p> <p>保育園がないことではなく社会的な状況もあるのではないかということが見てわかるグラフが入っているとよいのではないかと思います。</p>
委 員	<p>低年齢児の入所率が低いということについては、実は性別役割分業意識が岐阜県では根強いことの反映だろうとよく言われます。これが女性の将来を考えたときに女性の貧困化の要因にもなっていくと思います。</p> <p>そういったことも考えると、ライフデザインについても重要です。</p> <p>岐阜県では非正規雇用が多いという現状があり、その背景も性別役割分業意識がまだ根強いからとも考えられます。</p> <p>若い女性の貧困化が非常に問題にされていて、その要因でもある性別役割分業意識を変えるような啓発を小中学校からやっていく必要がある。働くということを見据えたライフデザインといったことを啓発していかなければならないと思います。</p>
事 務 局	<p>低年齢児の入所率が低いことについては、保育所が無くて入所できないから低いのか、あるいは、他の理由があるのか、そこまではわからないというのが現状だと思います。入所の人数が少ないという事実はございます。</p> <p>「入れない状況ではないのですが預けない。預ける人が少ないなら自分で育てる」といったことと裏表の関係なのではないかと思います。</p> <p>グラフを入れるかどうかというのは、他とのバランスも考えて、判断させていただきます。</p> <p>委員のおっしゃったライフデザインということも意識しております。資料2の7ページで発達段階における将来設計といった形で書いておりますが、</p>

	<p>学校のことですので、どの時期にどんなことを言っていけばいいのかといったことを、問題意識としては持っています。</p>
委 員	<p>意識調査の結果やその他のデータ等、様々な考えがあつて、難しいかもしれませんが、将来目指す姿、数値というのがもう少し具体的に示されていないと、一般の人にはなかなか伝わらないと思います。</p> <p>別の議論になるかもしれませんが、もう少し数値的な目標のようなもの、将来の設計図、将来像があると、意識が変わってくるのではないかと思います。5カ年でこの部分は絶対達成するということが出てくるといいのではないかと思います。</p> <p>管理職の割合について今までも触れていますし、ずっと言われていますので、そこはもう目標を定めてやっていく時期なのではないかと思います。それに合わせて企業、中小企業の誘導策、経営者に意識させるような施策も入れながら、目標を設定して打ち出していくこともやってもらいたいと思います。</p>
事 務 局	<p>数値目標については、前回の審議会でもご説明させていただきましたが、もう少し全体を書いた後で考えていきたいと思っています。</p> <p>また、委員がおっしゃった目指す姿というところを、どこまで書くか、どのような数値を目標に置くかということも、今後、考えていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>現場に出ないと社会復帰できない職業もあります。</p> <p>育休制度はオール・オア・ナッシングということではなく、育休が取りにくい規制を緩和し、柔軟に育休が取れるような改革をしていくことが必要だと思います。単に予算を増やすという発想ではなく。</p> <p>これはやはり女性の立場の方がどうしたら復帰しやすいかという観点で、システムをきめ細やかにしていくことが女性の社会復帰、就業継続には必要だと思います。</p>
委 員	<p>先ほどの低年齢児の入所率が低いということに関しても、非正規雇用の中で、育児休業を取らなくてもできてしまうという状況もあるのではないかと思います。</p> <p>国は3年間育児休業といったことも進めていますが、実際に育児休業が取れるのは大企業でバリバリやっている人であつて、育児休業を取れないようなところで働いている女性たちも多いですし、取らなくても非正規雇用でやってきた人たちもいる。そのことが女性の社会的な貧困につながっていくと考えられます。</p>
事 務 局	<p>育児休業については12ページに示しております。</p> <p>例えば女性は24年度で全国は83.6%に対して岐阜県は92.0%と高く出ています。女性に関しては全国に対してそれほど差がないような結果になっています。実際にはどれだけの人が育休をとれているかということもかもしれません。委員がおっしゃりたいのは、育休を取ることもできず、この調査結果の数値に反映されることのない女性が多いのではないかと思います。しかし、それを示すデータというのは把握できていないと思います。</p>
委 員	<p>今のご指摘は非常に重要なところだと感じます。やはりこうした調査の結果には、仕事を継続することができた人の中で育休を取った人の割合が出ているだけだと思います。</p> <p>仕事を継続することができずに出産を機に辞めてしまった人はここにカウントもされないという状況だと思います。</p>

	<p>岐阜県の場合は辞めてしまう人が全国に比べて高いので育児休業の取得率が高くなっている可能性があるわけです。</p> <p>この骨子案に掲載されているデータの比較だけをもって、岐阜県は育休の取得率が高いというのは必ずしも言えないと思います。そのあたり、何かデータがあれば探していただけるとありがたいと思いますが。</p>
事務局	<p>それは、前回からもずっと探してきて見つからなかったのですが、全国ではおそらく、どれほどの方が出産を機に辞められるかといったデータはあると思います。しかしその県版というのはないという状況です。</p> <p>状況としては委員のご指摘は承知しているところです。</p>
委員	<p>やはりM字カーブの右側の部分が曲者という感じがします。高くなっているからいいということではないと思います。</p> <p>骨子案の中にもデータであります、この右側の山をパートタイムや非正規雇用で作っているということがあります。この左側と右側の山の中身は全然違うということを確認していただけるといいと思います。</p>
委員	<p>骨子案では、現状分析は確かにされていますけど、これをそのまま出されても、一般の方はわからないと思います。この現状を県がどう評価しているのかというのがわからないです。</p> <p>例えばワーク・ライフ・バランスが進んでいないという大きな見出しがありました、それに対してなぜ進んでいないのか、その根拠は県としてどのように考えているのか、そのあたりのコメントがほしいです。</p> <p>もう一つ、働き方に関する意識調査結果の中にも、子供ができたらいっぱい辞めて、子供が大きくなったらもう一度就職した方がいいという方が多く、全国に比べると非常に高いというのは県民性です。それを県としてどう評価しているのか。</p> <p>それでいいという評価であればそのままいいわけです。</p> <p>そこが全国的に見て意識として遅れているから全国レベルに近づけるような啓発活動を行う必要があるということであれば、それを書いていただきたい。</p> <p>これから具体案をまとめられる際にはそのあたりまで踏み込んでいただくと、より中身がわかってくるかと思います。これはお願いでございます。</p>
事務局	<p>骨子案の段階ではまだ、そこまでの踏み込んだ記述はしていませんが、計画案を作成する中で、そのあたりの現状と課題を詳しく書いていきたいと思っています。</p> <p>評価ができるものについては評価し、その現状評価を踏まえて、取り組むべき施策を挙げていきたいと思っています。</p> <p>ただし、意識の問題については、目指すものがはっきりしているものはよいのですが、先ほど挙げられたような働き方については、評価がしづらく、いろいろな考え方があると思いますので、働き続けたい人は働き続けられるように、就業継続の支援といったことも加えたところです。</p> <p>一方で辞めて自分で育てたいと考えている人については、その後、その人が正規雇用で働きたいという状況になったら、正規雇用で働けるような環境を整える施策を盛り込んだ計画を策定し、実施していくのが県の役割ではないかと考えています。</p>
会長	<p>皆様からいただいた意見を精査したうえで、うまく反映していただき、次の審議会では計画案を提示していただきたいと思います。</p> <p>では、次の議題に移ります。</p>

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第3次）骨子案について	
委員	<p>DVというと比較的若い方を対象に考えがちですが、高齢者の場合でも、かなりの割合であるのではと思っています。しかし、どの家庭も外に相談できる方がいなくて、耐えている状態のようです。</p> <p>こうしたことから、高齢者にとっても相談しやすい場があるといいのではないかと思います。</p>
委員	<p>関連することですが、老人ホームや病院では時間が非常にタイトな状況もあり、見守りとかだけに明け暮れてしまいがちな面があります。</p> <p>例えばケアマネージャー等に働きかけて、DVに関する知識を普及することである程度の予防にもつなげるとか、そういうことも含めての介護であるといったことを啓発する研修会等を実施できるといいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>DV支援の現場では、実際にケアマネージャーの方からの問い合わせがあり、アドバイスをすることが最近少し増えています。介護の中の虐待も含まれてくるので、なかなか難しい面もありますが。</p> <p>実際、ケアマネージャーさんとかヘルパーさんに知識を持ってもらうというのはすごく大事だと感じています。</p> <p>介護の現場では被害者と加害者を離して話を聞くというのが非常に困難なことがほとんどですので、そのあたりはヘルパーさんやケアマネさんの力をフルに活用することが重要です。</p>
委員	<p>介護を受けている人が被害者ではないのですか。</p>
委員	<p>そうです、介護を受けている人が暴力を振るっている。体が不自由になった夫が、健全な妻に介護を受けているときに、思うようにならないからといって暴力を振るうことがあります。</p>
委員	<p>DVが起きる背景はやはり女性に対する蔑視だと思います。</p> <p>DVの相談窓口があり、DVについての認識はかなり広がってきているので、相談窓口の周知やケアマネージャーなどへの啓発も必要だと思います。</p>
事務局	<p>高齢者にもDVがあるということは、県男女共同参画プラザへの相談の中でも把握しておりますし、女性相談センターにもそういったケースがあるということを知っております。</p> <p>ご意見をいただいたように、まず、それがDVだということを知っていただくことが大事だということで、介護の現場の方々に働きかけるようなことを関係機関と連携してやっていく必要があると思います。</p>
委員	<p>先ほど骨子案の中で、若者の交際状況についてのデータがありました。</p> <p>交際している異性がいなくて、なおかつ望んでいないといったあたりに最近の若者の特徴が顕著に表れています。</p> <p>性の若年化とか言いながら、実はこの6年間の間でデート、キス、性交の経験というのは全てが激減している状況です。</p> <p>恋愛経験があれば逃げ方もわかるのですが、それもないまま家族の中に入り、DVの被害にあっても我慢するしかないといったことが今後起こっていきはしないかということが危惧されています。</p> <p>今の若い子たちが傷つきたくない、失恋したくない、嫌われたくないという理由でできるだけ人との付き合いを避ける、近づかないようにするといったことがあります。しかし、ある年齢になると結婚が控えている。</p> <p>こうした状況を見ると、これまでの性教育で間違ったメッセージを出して</p>

	<p>こなかったかという反省をする必要があるかもしれません。</p> <p>望まない妊娠や HIV への感染を防ぐために、そういう経験を先送りするようになってきたことが、異性との交際、コミュニケーションについて臆病になることを助長してきたとしたら、これからは、どうしたらうまくコミュニケーションが取れるかといったことをもっと積極的に教育する必要があり、学校教育の中での性教育のあり方というものを、もう一度構築し直さなければならない。</p> <p>こういった人間関係が続いていくとDVの問題につながっていくとも考えられる。そういった危惧を感じています。</p> <p>こうした状況を踏まえて子供たちに何を伝えるかを考える必要があります。</p>
委員	<p>ただ、恋愛経験が豊富だからDVはしないということではないです。</p> <p>初めて付き合った人からDVを受けて、その人と別れた後でもそういう男性と出会ってしまうことがある。</p> <p>これは恋愛経験の問題ではなく、その人の価値観や人権意識の問題です。</p> <p>恋愛経験の有無だけに絞ってしまうと、それは違うと思います。</p> <p>一番怖いのは今の中高生は恋愛に対する憧れがとても強く、相手のことを好きということよりも、付き合っている相手がいることがステータスになっている。そういうところからDVが始まっていくことがある。そのあたりの捉え方を間違えてはいけないと思います。</p>
委員	<p>小中学校では人権教育として、様々な施設に行って実際に老人や障がいのある方と接する中で多くのことを学んでします。</p> <p>15 ページにある政策の5つの柱に基づく施策の方向ですが、暴力を許さない社会づくりで、(1)にDVを正しく理解するための広報啓発の充実とありますが、高校で必ずカリキュラム化してもらい、それぐらいのことはきちっとしないとイケないと思います。</p> <p>個別に講座をやった学校の子は知っているが、その他は知らないということになると、DVがわかる子どもとわからない子どもにわかれてしまい、その差は大きいと思います。</p> <p>(2)に若年者に向けた予防教育の推進も書いてありますが、やはり県の教育委員会とタイアップして県の高校生にはDVのことを必ず教育するということが大事だと思います。</p> <p>それから保護者にも、最近の子どもは人と人との付き合いを避けていて、特に男子が変わってきていますよといったことも含めて、啓発活動をきちっとしていかないと、人との関わりができないとか、DVにつながるといった問題もあるのかもしれませんが、小さい頃からの教育ということが大切ではないかと思いました。</p>
委員	<p>問題の一つはやはりコミュニケーション能力だと思います。人権教育を受けてきたから大人になってからDVをやらないというわけではない。問題の背景にあるのはどういった恋愛観を持っているかだと思います。</p> <p>女は恋愛関係になったら男の言うことを聞かなければならないといった恋愛観があるから、愛されているなら何でも言うことを聞かなければならないということになる。</p> <p>また、これはDVだと判断できるようになるための教育、DVから逃げるための教育が大切だと思います。</p>
委員	<p>いくら恋愛関係の中にあっても、男性は豹変することがあるということは教えていない現状があります。</p> <p>だから女性の体のことも含めて教育をしていかなければならない。</p> <p>これからそうしたことについても心身共に健康な子供を育てるために予</p>

	算を確保して十分に実施していく必要があると思います。
委 員	先ほどライフデザインという言葉がでましたが、一生を見通してどうしていくのかということを考えていないといけないのではないかと感じます。
委 員	携帯電話に関する記載があります。 しかし、現在、単純に携帯電話だけを取り上げればいいという状況ではありませんので、もう少し表現を変えた方がいいと思います。 今、子どもたちが手にするのは、かつての携帯電話ではなく、ネットに接続できる携帯端末ですし、ソーシャル・ネットワーク・サービスが関係する問題も多いです。そのあたりを踏まえて記載すべきだと思います。
委 員	5年後を予測するのは非常に難しいことですし、子供の世界というのは非常に速いスピードで変わってしまいますので、情報収集というのが大切だと思います。 各種団体との連携といったこともあがってくると思います。専門の方からどんどん情報を入手する体制や県だけでなく市町村の取り組みも重要なので、そのあたり、しっかり連携することも盛り込んでいく必要があると思います。
会 長	ありがとうございました。 それでは本日の議題については終了させていただきます。